

令和 8 年度（2026 年度）
広島市会計年度任用職員（学校給食調理員）募集案内

広島市教育委員会教職員課

1 採用予定人員等

試験区分	採用予定人員	勤務場所	職務概要
学校給食調理員 (会計年度任用職員)	欠員に応じて	広島市内の公立学校 又は給食センター	・配属校（給食センター含む。）の給食調理業務に従事します。 ・配属校（給食センター含む。）やその近隣校の給食調理業務に従事します（応援パート）。

2 受験資格

次の(1)及び(2)の全ての要件を満たす人

- (1) 次のいずれかに該当する人（採用予定日の前日までに取得見込みの人を含む。）
 - ア 日本国籍を有する人
 - イ 出入国管理及び難民認定法（昭和 26 年政令第 319 号）による永住者
 - ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成 3 年法律第 71 号）による特別永住者
- (2) 次のいずれにも該当しない人
 - ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 広島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 申込手続及び受付期間

- (1) 提出書類
申込書（最近 3 か月以内に撮影した写真（正面向き、脱帽、上半身のもの）を必ず貼ってください。）
申込書の有効期間は令和 9 年 3 月 31 日まで有効とします。申込書は受付後、返却しません。
- (2) 提出先
〒730-8586
広島市中区国泰寺町一丁目 7 番 40 号
広島市教育委員会教職員課
- (3) 受付期間
随時
- (4) 個人情報の取扱い
申込書等に記載された個人情報については、採用選考試験及び採用に関する事務の目的にのみ使用します。

4 採用方法等

- (1) 令和8年度、学校又は給食センターに欠員が生じる場合、応募者の中から条件（勤務地、勤務時間等）に合う人を学校又は給食センターに紹介します。
- (2) 採用試験（面接試験）は、学校又は給食センターにて、主として人物、識見等についての個別面談を行います。
- (3) 面接試験の結果は、合否にかかわらず受験者全員に電話にて連絡します。

5 待遇、勤務条件等

- (1) 任用期間
令和8年4月7日以降から令和9年3月25日まで。
夏季休業等の長期休業期間を除く（年間207日[予定]）。
※ 令和9年4月以後について、人事評価等に基づき、引き続き1年ごとに勤務（再度の任用）をお願いすることがあります。
- (2) 勤務日、勤務時間
原則として、勤務日は月曜日から金曜日までの週5日、勤務時間は1日4時間勤務
- (3) 勤務を要しない日
土曜日、日曜日、祝日、12月29日から翌年の1月3日及び8月6日
- (4) 給与等
約180万円（初年度）[期末・勤勉手当含む]
任用日数に時間単価（初年度1,575円）を乗じた額が月額として支給されます。
このほかに交通費及び時間外勤務手当が規定に基づいて支給されます。
- (5) 期末・勤勉手当
4.65月（令和7年度実績）
- (6) 旅費
応援パート（※）の近隣校への応援に係る業務については、旅費が支給されます。
※ 応援パート
原則、配属校で勤務し、その近隣の学校で給食調理員に欠員が生じる場合や増員が必要な場合に、配属校の校長の指示により、近隣の学校に出張し、給食調理業務に従事するものです。
なお、近隣校の欠員等の状況により、出張日の勤務時間の繰り上げ又は繰り下げを行うことがあります。
- (7) 加入保険等
健康保険、厚生年金保険、労働者災害補償保険及び雇用保険の適用並びに年次有給休暇制度があります。

◇ 問合せ先 ◇

広島市教育委員会教職員課

〒730-8586

広島市中区国泰寺町一丁目7番40号 APエルテージ国泰寺ビル6階

TEL(082)504-2484 [直通]